

「広島県外来医療計画」に基づく届出について

令和7年7月9日

広島西地域医療構想調整会議

地域で不足する外来医療機能を担うことに係る申出書の提出状況について

【対象】広島西圏域(外来医師多数区域)において、新たに開業する医療機関(法人化や開設者変更等を含む)

【提出のあった期間】令和6年3月1日～令和7年5月31日

【合意する】

病院または診療所の名称	所在地	区分	開設年月日	担う外来医療機能
医療法人山陽会 いやさか腎クリニック	廿日市市阿品台四丁目1番24号	法人化に伴う 開設者変更	令和6年4月1日	・初期救急 ・学校医
医療法人大竹中央クリニック	大竹市立戸二丁目5番2号	移転に伴う 新規開業	令和6年4月1日	・初期救急 ・学校医
鼻岡内科医院	廿日市市宮内一丁目10番20	新規開業	令和7年3月1日	・在宅医療
医療法人みやうち はつかいちこども心身発達クリニック	廿日市市平良山手11番47号	新規開業	令和7年6月1日	・学校医

【合意しない】

病院または診療所の名称	所在地	区分	開設年月日	同意しない理由

(根拠)広島県外来医療計画

(参考)

- 外来医療機能に関する情報を可視化し、新たに診療所を開業する医師にその情報を提供することにより、診療所が少ない地域への開業を促すとともに、地域の不足する外来医療機能を担うことを求め、外来医療機能の偏在解消を目指す。
- 新規開業希望者が保健所に開設届を提出する際に、不足する外来医療機能を担うことについての合意の有無や合意内容に関する申出書の提出を求め、提出された申出書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。

医療機器の共同利用計画書の提出状況について

【対象】対象の医療機器(CT、MRI、PET、放射線治療、マンモグラフィ)を購入する医療機関

【提出のあった期間】令和6年3月1日～令和7年5月31日

【合意する】

病院または診療所の名称	所在地	種別	設置年月日	共同利用の方法	相手方 医療機関数
医療法人社団 廿日市記念病院	廿日市市陽光台五丁目 12番	MRI	令和6年3月1日	・連携先の病院又は診療所からの患者の受入れ、画像情報及び画像診断情報の提供 ・他社運営Web予約式脳ドックサービスへの参加	共同利用の申し出があった 医療機関
広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	廿日市市地御前一丁目3番3号	CT	令和6年5月13日	・連携先の病院又は診療所からの患者の受入れ、画像情報及び画像診断情報の提供	JA広島総合 病院登録医一 覧に記載の医 療機関
広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	廿日市市地御前一丁目3番3号	MRI	令和6年5月27日	・連携先の病院又は診療所からの患者の受入れ、画像情報及び画像診断情報の提供	JA広島総合 病院登録医一 覧に記載の医 療機関

【合意しない】

病院または診療所の名称	所在地	種別	設置年月日	共同利用を行わない理由	相手方 医療機関数

(根拠) 広島県外来医療計画

(参考)

○医療機器(CT、MRI、PET、放射線治療、マンモグラフィ)を効率的に活用するため、医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。

○保健所に許可申請書を提出する際に、共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め、提出された共同利用計画書について、各圏域の地位医療構想調整会議に報告する。